



公共調達における受注機会の増大に関する取組状況の フォローアップ結果について（令和6年度）

国の機関及び独立行政法人等^{注1}は、女性活躍推進法^{注2}第24条第1項等に基づき、価格以外の要素を評価する調達（総合評価落札方式又は企画競争方式）において、プラチナえるぼし認定・えるぼし認定等を取得した企業^{注3}（以下「ワーク・ライフ・バランス等推進企業」という。）を加点評価する取組（以下「取組」という。）を実施しているところ、令和6年度の実施状況等を次のとおり公表します。

また、地方公共団体においても、女性活躍推進法第24条第2項に基づき、国に準じて必要な施策を実施するよう努めるものとされているところ、令和7年7月1日時点での都道府県及び政令指定都市における実施状況を併せて公表します。

【フォローアップ結果のポイント】

- ① 公共調達（公共工事等^{注4}及び物品役務等^{注5}）における加点評価を実施した調達の規模（令和6年度）
 - ・ 国の機関 2兆3,988億円・取組可能調達^{注6}の52.6%
（令和5年度：2兆4,437億円・取組可能調達の51.5%）
 - 公共工事等では取組可能調達の36.3%（令和5年度：33.7%）、物品役務等では取組可能調達の99.6%（令和5年度：98.0%）で加点評価を実施（いずれも金額ベース）。
 - ・ 独立行政法人等 1兆5,146億円・取組可能調達の97.3%
（令和5年度：1兆3,931億円・取組可能調達の94.4%）
- ② すべての取組可能調達で取組を実施した機関
 - ・ 国の機関 取組可能調達の該当のあった29機関中18機関
 - ・ 独立行政法人等 取組可能調達の該当のあった175法人中154法人

- ③ 加点評価に関する方針等の策定状況（令和7年8月1日現在）
- ・国の機関 29機関中23機関が方針^{注7}及び標準的な加点割合等を策定
 - ・独立行政法人等 178法人中155法人が方針を策定し、155法人中141法人が標準的な加点割合を策定
- ④ 国の機関が加点評価を実施した調達における加点割合（最大値）の平均（令和6年度）
- ・公共工事等 1.7%（令和5年度：1.8%）
 - ・物品役務等 4.8%（令和5年度：5.0%）
- ⑤ 国の機関が加点評価を実施した調達におけるワーク・ライフ・バランス等推進企業の入札参加件数（令和6年度）
- ・公共工事等 3,022件、加点評価を実施した調達の61.6%（令和5年度：2,637件、59.8%）
 - ・物品役務等 5,945件、加点評価を実施した調達の66.4%（令和5年度：5,860件、63.6%）
- ⑥ 国の機関が加点評価を実施した調達におけるワーク・ライフ・バランス等推進企業の落札件数（令和6年度）
- ・公共工事等 2,403件、ワーク・ライフ・バランス等推進企業が入札に参加した調達の79.5%（令和5年度：2,050件、77.7%）
 - ・物品役務等 4,998件、ワーク・ライフ・バランス等推進企業が入札に参加した調達の84.1%（令和5年度：4,878件、83.2%）

<本件連絡先>

内閣府男女共同参画局
推進課男女共同参画推進官 野村
推進課 酒井・立田・日置
電話 03-6257-1360（直通）

1 国の機関及び独立行政法人等の取組実績

(1) 国の機関（機関別の状況は別紙1を参照）

	令和6年度 取組可能調達規模		うち加点評価を 実施した調達の規模	(参考) 令和5年度 加点評価を実施した 調達の規模	(参考) 令和4年度 加点評価を実施した 調達の規模
	金額	件数			
全体	金額	4兆5,617億円	2兆3,988億円 (52.6%)	2兆4,437億円 (51.5%)	1兆6,443億円 (38.4%)
	件数	32,280件	13,850件 (42.9%)	13,624件 (41.3%)	12,945件 (39.6%)
公共工事等	金額	3兆3,898億円	1兆2,312億円 (36.3%)	1兆1,592億円 (33.7%)	7,320億円 (21.8%)
	件数	23,274件	4,903件 (21.1%)	4,408件 (18.6%)	4,294件 (18.0%)
物品役務等	金額	1兆1,719億円	1兆1,676億円 (99.6%)	1兆2,845億円 (98.0%)	9,123億円 (99.5%)
	件数	9,006件	8,947件 (99.3%)	9,216件 (98.6%)	8,651件 (97.9%)

(2) 独立行政法人等（法人別の状況は別紙2を参照）

	令和6年度 取組可能調達規模		うち加点評価を 実施した調達の規模	(参考) 令和5年度 加点評価を実施した 調達の規模	(参考) 令和4年度 加点評価を実施した 調達の規模
	金額	件数			
全体	金額	1兆5,569億円	1兆5,146億円 (97.3%)	1兆3,931億円 (94.4%)	1兆3,838億円 (95.2%)
	件数	9,656件	8,815件 (91.3%)	8,103件 (87.8%)	7,997件 (85.9%)

2 都道府県及び政令指定都市における国に準じた施策等^{注8}の実施状況（令和7年7月1日現在）

①実施済：39団体

- ・都道府県：北海道、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、埼玉県、東京都、新潟県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、大阪府、兵庫県、奈良県、島根県、香川県、高知県、大分県、鹿児島県、沖縄県（23団体）
- ・政令指定都市：札幌市、仙台市、さいたま市、横浜市、川崎市、相模原市、新潟市、浜松市、名古屋市、大阪市、堺市、神戸市、岡山市、広島市、福岡市、北九州市（16団体）

②実施予定、検討中及び今後検討予定：3団体

- ・都道府県：山梨県、京都府、熊本県

3 国の機関及び独立行政法人等の加点評価に関する方針等の策定状況（令和7年8月1日現在）

（機関別、法人別の状況は別紙3、4を参照）

	加点評価に関する方針を 定めている数と割合	加点評価に関する方針において標準的な 加点割合等を定めている数と割合
国の機関	29機関中23機関（79.3%）	23機関（100%）
独立行政法人等	178法人中155法人（87.1%）	141法人（91.0%）

4 国の機関が加点評価を実施した調達における加点割合（最大値）の平均（機関別の状況は別紙5を参照）

	令和6年度 加点割合（最大値）の平均	（参考）令和5年度 加点割合（最大値）の平均
公共工事等	1.7%	1.8%
物品役務等	4.8%	5.0%

5 国の機関が加点評価を実施した調達におけるワーク・ライフ・バランス等推進企業の入札参加件数及び落札件数（機関別の状況は別紙5を参照）

	令和6年度 加点評価を実施した調達の 件数	ワーク・ライフ・ バランス等推進企 業が入札に参加し た調達の件数	ワーク・ライフ・ バランス等推進企 業が落札した調達 の件数	（参考）令和5年度 ワーク・ライフ・バ ランス等推進企業 が入札に参加した 調達の件数	（参考）令和5年度 ワーク・ライフ・バ ランス等推進企業 が落札した調達の 件数
公共工事等	4,903 件	3,022 件 (61.6%)	2,403 件 (79.5%)	2,637 件 (59.8%)	2,050 件 (77.7%)
物品役務等	8,947 件	5,945 件 (66.4%)	4,998 件 (84.1%)	5,860 件 (63.6%)	4,878 件 (83.2%)

注1 国の機関：全29機関 独立行政法人等：全180法人
 （東京医科歯科大学及び東京工業大学は令和6年10月1日設立の東京科学大学に統合された。このため、別紙2では、東京医科歯科大学及び東京工業大学は令和6年9月30日までの実績を、東京科学大学は令和6年10月1日以降の実績を掲載し、別紙4では、東京科学大学のみ掲載している。また、国立国際医療研究センターは、令和7年4月1日設立の国立健康危機管理研究機構に統合されたため、別紙4では同機構名にて掲載している。）

注2 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）をいう。

注3 以下の企業をいう。

- ・女性活躍推進法に基づく認定（プラチナえるぼし認定・えるぼし認定）を受けた企業
- ・次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）に基づく認定（プラチナくるみん認定・くるみん認定）を受けた企業
- ・青少年の雇用の促進等に関する法律（昭和45年法律第98号）に基づく認定（ユースエール認定）を受けた企業
- ・女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画（計画期間が満了していないもの）を策定した企業（常時雇用する労働者が100人以下の企業）

注4 公共工事の品質確保の促進に関する法律（平成17年法律第18号）第2条に規定する公共工事及び公共工事に関する調査等をいう。

注5 公共工事等（注4参照）を除いた調達をいう。

注6 総合評価落札方式又は企画競争方式による調達から、国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針（平成19年12月7日閣議決定）にのっとり行われる自動車の購入・賃貸借に係る調達や、取組開始前に設定された長期継続契約等に基づく事業に係る調達等を除いたものをいう。

注7 加点評価の取組について、ガイドライン、要綱、要領、通知等により、定められたものをいう。

注8 総合評価落札方式又は企画競争方式において、ワーク・ライフ・バランス等推進企業（注3参照）等を加点評価する取組のほか、それに類する地方公共団体独自の認定等を受けた企業等を加点評価する取組をいう。

○ 国の機関に係る女性活躍推進法第24条に基づく公共調達に関する取組実績(令和6年度)

(単位:百万円、件)

		物品役務等			公共工事等			合計		
		取組可能調達の規模 A (※1)	取組実施済調達の規模 B (※2)	B/A (※4)	取組可能調達の規模 C	取組実施済調達の規模 D	D/C (※4)	取組可能調達の規模 E (A+C)	取組実施済調達の規模 F (B+D)	F/E (※4)
衆議院	金額	6,166	6,166	100.0%	1,432	1,322	92.3%	7,598	7,488	98.6%
	件数	23	23	100.0%	17	16	94.1%	40	39	97.5%
参議院	金額	70	70	100.0%	680	680	100.0%	750	750	100.0%
	件数	7	7	100.0%	7	7	100.0%	14	14	100.0%
最高裁判所	金額	9,216	9,216	100.0%	9,252	3,706	40.1%	18,468	12,922	70.0%
	件数	18	18	100.0%	111	2	1.8%	129	20	15.5%
内閣官房	金額	6,105	6,105	100.0%	-	-	-	6,105	6,105	100.0%
	件数	103	103	100.0%	-	-	-	103	103	100.0%
内閣法制局	金額	118	118	100.0%	-	-	-	118	118	100.0%
	件数	2	2	100.0%	-	-	-	2	2	100.0%
人事院	金額	156	156	100.0%	-	-	-	156	156	100.0%
	件数	29	29	100.0%	-	-	-	29	29	100.0%
内閣府本府	金額	28,986	28,983	99.9%	54,195	11,232	20.7%	83,181	40,216	48.3%
	件数	406	406	100.0%	337	42	12.5%	743	448	60.3%
宮内庁	金額	52	52	100.0%	-	-	-	52	52	100.0%
	件数	3	3	100.0%	-	-	-	3	3	100.0%
公正取引委員会	金額	149	149	100.0%	-	-	-	149	149	100.0%
	件数	8	8	100.0%	-	-	-	8	8	100.0%
警察庁	金額	4,798	4,798	100.0%	-	-	-	4,798	4,798	100.0%
	件数	47	47	100.0%	-	-	-	47	47	100.0%
個人情報保護委員会	金額	1,247	1,247	100.0%	-	-	-	1,247	1,247	100.0%
	件数	15	15	100.0%	-	-	-	15	15	100.0%
カジノ管理委員会	金額	229	229	100.0%	-	-	-	229	229	100.0%
	件数	3	3	100.0%	-	-	-	3	3	100.0%
金融庁	金額	2,181	2,181	100.0%	-	-	-	2,181	2,181	100.0%
	件数	63	63	100.0%	-	-	-	63	63	100.0%
消費者庁	金額	762	762	100.0%	-	-	-	762	762	100.0%
	件数	37	37	100.0%	-	-	-	37	37	100.0%
こども家庭庁	金額	11,111	11,064	99.6%	-	-	-	11,111	11,064	99.6%
	件数	90	80	88.9%	-	-	-	90	80	88.9%
デジタル庁	金額	134,997	134,897	99.9%	-	-	-	134,997	134,897	99.9%
	件数	216	215	99.5%	-	-	-	216	215	99.5%
復興庁	金額	1,689	1,689	100.0%	41	25	60.8%	1,730	1,714	99.1%
	件数	26	26	100.0%	2	1	50.0%	28	27	96.4%
総務省	金額	75,735	75,715	99.9%	-	-	-	75,735	75,715	99.9%
	件数	445	442	99.3%	-	-	-	445	442	99.3%
法務省	金額	134,536	134,527	99.9%	526	102	19.3%	135,062	134,628	99.7%
	件数	181	180	99.4%	5	1	20.0%	186	181	97.3%
外務省	金額	27,964	27,964	100.0%	449	449	100.0%	28,413	28,413	100.0%
	件数	171	171	100.0%	2	2	100.0%	173	173	100.0%
財務省	金額	105,362	105,362	100.0%	2,293	2,293	100.0%	107,655	107,655	100.0%
	件数	142	142	100.0%	21	21	100.0%	163	163	100.0%
文部科学省	金額	54,340	54,340	100.0%	145	145	100.0%	54,486	54,486	100.0%
	件数	1,270	1,270	100.0%	4	4	100.0%	1,274	1,274	100.0%
厚生労働省	金額	141,799	141,799	100.0%	1,575	1,575	100.0%	143,374	143,374	100.0%
	件数	716	716	100.0%	17	17	100.0%	733	733	100.0%
農林水産省	金額	85,186	85,144	99.9%	156,784	156,458	99.8%	241,970	241,602	99.8%
	件数	1,420	1,416	99.7%	2,302	2,293	99.6%	3,722	3,709	99.7%
経済産業省	金額	88,459	88,459	100.0%	-	-	-	88,459	88,459	100.0%
	件数	974	974	100.0%	-	-	-	974	974	100.0%
国土交通省	金額	116,224	113,615	97.8%	2,399,540	296,634	12.4%	2,515,764	410,249	16.3%
	件数	1,706	1,673	98.1%	18,738	813	4.3%	20,444	2,486	12.2%
環境省 (原子力規制庁を含む。)	金額	42,821	42,821	100.0%	14,126	14,126	100.0%	56,947	56,947	100.0%
	件数	710	710	100.0%	102	102	100.0%	812	812	100.0%
防衛省	金額	91,424	89,982	98.4%	748,741	742,429	99.2%	840,165	832,411	99.1%
	件数	172	165	95.9%	1,609	1,582	98.3%	1,781	1,747	98.1%
会計検査院	金額	27	27	100.0%	-	-	-	27	27	100.0%
	件数	3	3	100.0%	-	-	-	3	3	100.0%
合計 (※3)	金額	1,171,909	1,167,638	99.6%	3,389,780	1,231,176	36.3%	4,561,689	2,398,814	52.6%
	件数	9,006	8,947	99.3%	23,274	4,903	21.1%	32,280	13,850	42.9%

※1 総合評価落札方式又は企画競争方式による調達から、国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針(平成19年12月7日閣議決定)にのっとり行われる自動車の購入・賃貸に係る調達や、取組開始前に設定された長期継続契約等に基づく事業に係る調達等を除いたもの。

※2 共同調達を実施した案件については、幹事官庁は件数と金額を計上し、非幹事官庁は金額のみを計上している。

※3 四捨五入の関係で、合計額が一致しない場合がある。

※4 原則として小数点以下第二位の数字を四捨五入しているが、それにより100.0%となる場合には、小数点以下第二位の数字を切り捨てている。

○ 独立行政法人等に係る女性活躍推進法第24条に基づく公共調達に関する取組実績(令和6年度)

(単位:百万円、件)

		取組可能調達の規模 A (※1)	取組実施済調達の規模 B	B/A
沖縄振興開発金融公庫	金額	522	522	100.0%
	件数	10	10	100.0%
国立公文書館	金額	1,401	1,401	100.0%
	件数	9	9	100.0%
北方領土問題対策協会	金額	42	42	100.0%
	件数	3	3	100.0%
日本医療研究開発機構	金額	1,456	1,456	100.0%
	件数	69	69	100.0%
国民生活センター	金額	6,683	6,683	100.0%
	件数	10	10	100.0%
福島国際研究教育機構	金額	6,138	6,138	100.0%
	件数	72	72	100.0%
情報通信研究機構	金額	27,696	27,673	99.9%
	件数	377	375	99.5%
統計センター	金額	6,598	6,598	100.0%
	件数	11	11	100.0%
郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構	金額	2	2	100.0%
	件数	1	1	100.0%
日本司法支援センター	金額	101	101	100.0%
	件数	2	2	100.0%
国際協力機構	金額	63,211	63,211	100.0%
	件数	687	687	100.0%
国際交流基金	金額	2,215	2,215	100.0%
	件数	71	71	100.0%
酒類総合研究所	金額	12	12	100.0%
	件数	2	2	100.0%
造幣局	金額	76	76	100.0%
	件数	3	3	100.0%
国立印刷局	金額	4,283	4,283	100.0%
	件数	17	17	100.0%
国立特別支援教育総合研究所	金額	0	0	-
	件数	0	0	-
大学入試センター	金額	1,937	1,937	100.0%
	件数	4	4	100.0%
国立青少年教育振興機構	金額	377	377	100.0%
	件数	3	3	100.0%
国立女性教育会館	金額	14	14	100.0%
	件数	1	1	100.0%
国立科学博物館	金額	218	218	100.0%
	件数	6	6	100.0%
物質・材料研究機構	金額	2,376	2,376	100.0%
	件数	5	5	100.0%
防災科学技術研究所	金額	708	708	100.0%
	件数	3	3	100.0%
量子科学技術研究開発機構	金額	757	757	100.0%
	件数	8	8	100.0%
国立美術館	金額	2,963	2,963	100.0%
	件数	40	40	100.0%
国立文化財機構	金額	916	893	97.5%
	件数	22	21	95.5%
教職員支援機構	金額	16	16	100.0%
	件数	1	1	100.0%
科学技術振興機構	金額	4,158	4,158	100.0%
	件数	111	111	100.0%
日本学術振興会	金額	865	865	100.0%
	件数	10	10	100.0%
理化学研究所	金額	2,107	2,107	100.0%
	件数	22	22	100.0%
宇宙航空研究開発機構	金額	56,106	54,292	96.8%
	件数	471	331	70.3%

※1 総合評価落札方式又は企画競争方式による調達から、国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針(平成19年12月7日閣議決定)にのっとり行われる自動車の購入・賃貸借に係る調達や、取組開始前に設定された長期継続契約等に基づく事業に係る調達等を除いたもの。

(単位:百万円、件)

		取組可能調達規模 A (※1)	取組実施済調達規模 B	B/A
日本スポーツ振興センター	金額	11,713	11,713	100.0%
	件数	14	14	100.0%
日本芸術文化振興会	金額	4,757	4,757	100.0%
	件数	15	15	100.0%
日本学生支援機構	金額	8,816	8,816	100.0%
	件数	63	63	100.0%
海洋研究開発機構	金額	3,056	3,056	100.0%
	件数	26	26	100.0%
国立高等専門学校機構	金額	16,845	16,575	98.4%
	件数	116	97	83.6%
大学改革支援・学位授与機構	金額	49	49	100.0%
	件数	2	2	100.0%
日本原子力研究開発機構	金額	9,614	9,614	100.0%
	件数	403	403	100.0%
日本私立学校振興・共済事業団	金額	3,624	3,624	100.0%
	件数	9	9	100.0%
北海道大学	金額	4,119	4,119	100.0%
	件数	12	12	100.0%
北海道教育大学	金額	659	659	100.0%
	件数	6	6	100.0%
室蘭工業大学	金額	12	12	100.0%
	件数	1	1	100.0%
北海道国立大学機構 (小樽商科大学、帯広畜産大学、北見工業大学)	金額	1,176	1,176	100.0%
	件数	3	3	100.0%
旭川医科大学	金額	1,295	1,295	100.0%
	件数	9	9	100.0%
弘前大学	金額	1,695	1,695	100.0%
	件数	24	24	100.0%
岩手大学	金額	674	656	97.2%
	件数	15	14	93.3%
東北大学	金額	17,318	17,318	100.0%
	件数	53	53	100.0%
宮城教育大学	金額	431	431	100.0%
	件数	2	2	100.0%
秋田大学	金額	8,266	8,266	100.0%
	件数	12	12	100.0%
山形大学	金額	3,127	3,127	100.0%
	件数	13	13	100.0%
福島大学	金額	371	371	100.0%
	件数	11	11	100.0%
茨城大学	金額	541	541	100.0%
	件数	3	3	100.0%
筑波大学	金額	8,819	8,819	100.0%
	件数	21	21	100.0%
筑波技術大学	金額	315	315	100.0%
	件数	3	3	100.0%
宇都宮大学	金額	382	382	100.0%
	件数	7	7	100.0%
群馬大学	金額	2,283	2,283	100.0%
	件数	18	18	100.0%
埼玉大学	金額	176	176	100.0%
	件数	2	2	100.0%
千葉大学	金額	2,269	2,269	100.0%
	件数	10	10	100.0%
東京大学	金額	17,890	17,890	100.0%
	件数	38	38	100.0%
東京医科歯科大学	金額	686	62	9.0%
	件数	5	2	40.0%
東京外国語大学	金額	51	51	100.0%
	件数	1	1	100.0%
東京学芸大学	金額	1,194	1,184	99.2%
	件数	21	20	95.2%

※1 総合評価落札方式又は企画競争方式による調達から、国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針(平成19年12月7日閣議決定)にのっとり行われる自動車の購入・賃貸借に係る調達や、取組開始前に設定された長期継続契約等に基づく事業に係る調達等を除いたもの。

(単位:百万円、件)

		取組可能調達規模 A (※1)	取組実施済調達規模 B	B/A
東京農工大学	金額	1,939	1,921	99.1%
	件数	10	9	90.0%
東京芸術大学	金額	353	353	100.0%
	件数	2	2	100.0%
東京工業大学	金額	727	727	100.0%
	件数	12	12	100.0%
東京海洋大学	金額	346	346	100.0%
	件数	3	3	100.0%
東京科学大学	金額	3,065	2,778	90.6%
	件数	22	19	86.4%
お茶の水女子大学	金額	398	398	100.0%
	件数	13	13	100.0%
電気通信大学	金額	866	728	84.0%
	件数	19	15	78.9%
一橋大学	金額	721	712	98.7%
	件数	9	8	88.9%
横浜国立大学	金額	1,099	1,099	100.0%
	件数	9	9	100.0%
新潟大学	金額	3,447	3,447	100.0%
	件数	18	18	100.0%
長岡技術科学大学	金額	1,016	1,016	100.0%
	件数	10	10	100.0%
上越教育大学	金額	355	355	100.0%
	件数	8	8	100.0%
富山大学	金額	6,248	6,248	100.0%
	件数	22	22	100.0%
金沢大学	金額	2,086	2,086	100.0%
	件数	21	21	100.0%
福井大学	金額	3,568	3,568	100.0%
	件数	28	28	100.0%
山梨大学	金額	1,323	1,323	100.0%
	件数	13	13	100.0%
信州大学	金額	1,213	1,213	100.0%
	件数	8	8	100.0%
東海国立大学機構 (岐阜大学、名古屋大学)	金額	5,756	5,551	96.4%
	件数	33	32	97.0%
静岡大学	金額	1,062	1,062	100.0%
	件数	10	10	100.0%
浜松医科大学	金額	3,369	3,369	100.0%
	件数	14	14	100.0%
愛知教育大学	金額	858	858	100.0%
	件数	5	5	100.0%
名古屋工業大学	金額	283	283	100.0%
	件数	5	5	100.0%
豊橋技術科学大学	金額	692	692	100.0%
	件数	7	7	100.0%
三重大学	金額	3,190	3,190	100.0%
	件数	22	22	100.0%
滋賀大学	金額	1,501	1,501	100.0%
	件数	12	12	100.0%
滋賀医科大学	金額	2,074	2,074	100.0%
	件数	23	23	100.0%
京都大学	金額	4,173	4,173	100.0%
	件数	17	17	100.0%
京都教育大学	金額	571	571	100.0%
	件数	18	18	100.0%
京都工芸繊維大学	金額	261	261	100.0%
	件数	4	4	100.0%
大阪大学	金額	8,837	8,837	100.0%
	件数	24	24	100.0%
大阪教育大学	金額	0	0	-
	件数	0	0	-

※1 総合評価落札方式又は企画競争方式による調達から、国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針(平成19年12月7日閣議決定)にのっとり行われる自動車の購入・賃貸借に係る調達や、取組開始前に設定された長期継続契約等に基づく事業に係る調達等を除いたもの。

(単位:百万円、件)

		取組可能調達規模 A (※1)	取組実施済調達規模 B	B/A
兵庫教育大学	金額	541	541	100.0%
	件数	5	5	100.0%
神戸大学	金額	10,498	10,498	100.0%
	件数	23	23	100.0%
奈良国立大学機構 (奈良教育大学、奈良女子大学)	金額	1,046	1,046	100.0%
	件数	15	15	100.0%
和歌山大学	金額	114	114	100.0%
	件数	3	3	100.0%
鳥取大学	金額	1,272	1,253	98.5%
	件数	12	10	83.3%
島根大学	金額	3,117	3,117	100.0%
	件数	14	14	100.0%
岡山大学	金額	11,083	11,083	100.0%
	件数	32	32	100.0%
広島大学	金額	11,193	11,193	100.0%
	件数	48	48	100.0%
山口大学	金額	2,476	2,476	100.0%
	件数	17	17	100.0%
徳島大学	金額	7,006	7,006	100.0%
	件数	19	19	100.0%
鳴門教育大学	金額	392	392	100.0%
	件数	6	6	100.0%
香川大学	金額	2,028	2,028	100.0%
	件数	9	9	100.0%
愛媛大学	金額	3,635	3,635	100.0%
	件数	28	28	100.0%
高知大学	金額	7,939	7,939	100.0%
	件数	22	22	100.0%
福岡教育大学	金額	369	369	100.0%
	件数	8	8	100.0%
九州大学	金額	12,355	12,355	100.0%
	件数	23	23	100.0%
九州工業大学	金額	1,070	1,070	100.0%
	件数	19	19	100.0%
佐賀大学	金額	1,687	1,687	100.0%
	件数	12	12	100.0%
長崎大学	金額	1,375	1,375	100.0%
	件数	11	11	100.0%
熊本大学	金額	2,602	2,602	100.0%
	件数	22	22	100.0%
大分大学	金額	1,637	1,637	100.0%
	件数	12	12	100.0%
宮崎大学	金額	2,391	2,391	100.0%
	件数	17	17	100.0%
鹿児島大学	金額	3,990	3,990	100.0%
	件数	29	29	100.0%
鹿屋体育大学	金額	173	173	100.0%
	件数	2	2	100.0%
琉球大学	金額	6,687	6,687	100.0%
	件数	38	38	100.0%
政策研究大学院大学	金額	19	19	100.0%
	件数	3	3	100.0%
総合研究大学院大学	金額	112	112	100.0%
	件数	5	5	100.0%
北陸先端科学技術大学院大学	金額	682	668	98.0%
	件数	8	7	87.5%
奈良先端科学技術大学院大学	金額	557	557	100.0%
	件数	8	8	100.0%
人間文化研究機構	金額	126	126	100.0%
	件数	6	6	100.0%
自然科学研究機構	金額	904	904	100.0%
	件数	12	12	100.0%

※1 総合評価落札方式又は企画競争方式による調達から、国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針(平成19年12月7日閣議決定)にのっとり行われる自動車の購入・賃貸に係る調達や、取組開始前に設定された長期継続契約等に基づく事業に係る調達等を除いたもの。

(単位:百万円、件)

		取組可能調達規模 A (※1)	取組実施済調達規模 B	B/A
高エネルギー加速器研究機構	金額	1,619	1,619	100.0%
	件数	12	12	100.0%
情報・システム研究機構	金額	13,653	13,653	100.0%
	件数	22	22	100.0%
勤労者退職金共済機構	金額	6,931	6,931	100.0%
	件数	34	34	100.0%
高齢・障害・求職者雇用支援機構	金額	8,750	8,750	100.0%
	件数	73	73	100.0%
福祉医療機構	金額	3,211	3,211	100.0%
	件数	20	20	100.0%
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	金額	9	9	100.0%
	件数	1	1	100.0%
労働政策研究・研修機構	金額	179	179	100.0%
	件数	5	5	100.0%
労働者健康安全機構	金額	14,732	14,544	98.7%
	件数	39	36	92.3%
国立病院機構	金額	47,716	39,897	83.6%
	件数	95	84	88.4%
医薬品医療機器総合機構	金額	2,119	2,119	100.0%
	件数	13	13	100.0%
医薬基盤・健康・栄養研究所	金額	162	162	100.0%
	件数	5	5	100.0%
地域医療機能推進機構	金額	13,974	13,974	100.0%
	件数	48	48	100.0%
年金積立金管理運用独立行政法人	金額	13,249	7,386	55.7%
	件数	84	15	17.9%
国立がん研究センター	金額	3,677	3,677	100.0%
	件数	17	17	100.0%
国立循環器病研究センター	金額	72,962	72,962	100.0%
	件数	12	12	100.0%
国立精神・神経医療研究センター	金額	32	32	100.0%
	件数	1	1	100.0%
国立国際医療研究センター	金額	11,259	11,259	100.0%
	件数	122	122	100.0%
国立成育医療研究センター	金額	692	692	100.0%
	件数	10	10	100.0%
国立長寿医療研究センター	金額	616	616	100.0%
	件数	2	2	100.0%
日本年金機構	金額	48,198	48,198	100.0%
	件数	45	45	100.0%
農林水産消費安全技術センター	金額	5	5	100.0%
	件数	1	1	100.0%
家畜改良センター	金額	426	426	100.0%
	件数	8	8	100.0%
農業・食品産業技術総合研究機構	金額	14,563	7,268	49.9%
	件数	337	47	13.9%
国際農林水産業研究センター	金額	0	0	-
	件数	0	0	-
森林研究・整備機構	金額	236	236	100.0%
	件数	2	2	100.0%
水産研究・教育機構	金額	2,686	2,686	100.0%
	件数	21	21	100.0%
農畜産業振興機構	金額	240	240	100.0%
	件数	20	20	100.0%
農業者年金基金	金額	1,673	1,673	100.0%
	件数	5	5	100.0%
農林漁業信用基金	金額	1,021	1,021	100.0%
	件数	8	8	100.0%
日本中央競馬会	金額	70,058	70,058	100.0%
	件数	486	486	100.0%
経済産業研究所	金額	168	144	85.5%
	件数	20	15	75.0%

※1 総合評価落札方式又は企画競争方式による調達から、国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針(平成19年12月7日閣議決定)にのっとり行われる自動車の購入・賃貸借に係る調達や、取組開始前に設定された長期継続契約等に基づく事業に係る調達等を除いたもの。

(単位:百万円、件)

		取組可能調達規模 A (※1)	取組実施済調達規模 B	B/A
工業所有権情報・研修館	金額	654	654	100.0%
	件数	10	10	100.0%
産業技術総合研究所	金額	72,856	72,856	100.0%
	件数	139	139	100.0%
製品評価技術基盤機構	金額	267	267	100.0%
	件数	40	40	100.0%
新エネルギー・産業技術総合開発機構	金額	77,975	77,975	100.0%
	件数	550	550	100.0%
日本貿易振興機構	金額	9,016	9,016	100.0%
	件数	449	449	100.0%
情報処理推進機構	金額	3,516	3,516	100.0%
	件数	71	71	100.0%
エネルギー・金属鉱物資源機構	金額	67,507	67,507	100.0%
	件数	168	168	100.0%
中小企業基盤整備機構	金額	5,921	5,921	100.0%
	件数	75	75	100.0%
土木研究所	金額	441	26	5.8%
	件数	19	4	21.1%
建築研究所	金額	103	103	100.0%
	件数	8	8	100.0%
海上・港湾・航空技術研究所	金額	588	588	100.0%
	件数	3	3	100.0%
海技教育機構	金額	0	0	-
	件数	0	0	-
航空大学校	金額	101	101	100.0%
	件数	1	1	100.0%
自動車技術総合機構	金額	2,441	2,441	100.0%
	件数	4	4	100.0%
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	金額	25,165	25,165	100.0%
	件数	54	54	100.0%
国際観光振興機構	金額	5,034	5,034	100.0%
	件数	84	84	100.0%
水資源機構	金額	29,398	12,122	41.2%
	件数	586	318	54.3%
自動車事故対策機構	金額	2,011	2,011	100.0%
	件数	11	11	100.0%
空港周辺整備機構	金額	0	0	-
	件数	0	0	-
都市再生機構	金額	398,835	398,835	100.0%
	件数	1,795	1,795	100.0%
奄美群島振興開発基金	金額	7	7	100.0%
	件数	1	1	100.0%
日本高速道路保有・債務返済機構	金額	1,094	1,094	100.0%
	件数	18	18	100.0%
住宅金融支援機構	金額	9,995	9,995	100.0%
	件数	56	56	100.0%
国立環境研究所	金額	2,172	2,172	100.0%
	件数	31	31	100.0%
環境再生保全機構	金額	302	302	100.0%
	件数	14	14	100.0%
駐留軍等労働者労務管理機構	金額	54	54	100.0%
	件数	3	3	100.0%
合計 (※2)	金額	1,556,917	1,514,563	97.3%
	件数	9,656	8,815	91.3%

※1 総合評価落札方式又は企画競争方式による調達から、国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針(平成19年12月7日閣議決定)にのっとり行われる自動車の購入・賃貸に係る調達や、取組開始前に設定された長期継続契約等に基づく事業に係る調達等を除いたもの。

※2 四捨五入の関係で、合計額が一致しない場合がある。

○ 国の機関に係る加点評価に関する方針等の策定状況(令和7年8月1日現在)

	ガイドライン、要綱、要領、各課への通知等による方針の有無	標準的な加点割合等の有無(※1)		
			物品役務等(※2)	公共工事等(※2)
衆議院	無	—	—	—
参議院	有	有	5, 7, 10, 12%	1点
最高裁判所	有	有	5, 7, 10, 12%	1/174, 1/194, 1/195
内閣官房	有	有	5, 7, 10, 12%	同左
内閣法制局	無	—	—	—
人事院	無	—	—	—
内閣府本府	有	有	5, 7, 10, 12%	同左
宮内庁	有	有	5, 7, 10, 12%	同左
公正取引委員会	無	—	—	—
警察庁	有	有	5, 7, 10, 12%	同左
個人情報保護委員会	無	—	—	—
カジノ管理委員会	無	—	—	—
金融庁	有	有	5%	—
消費者庁	有	有	5, 7, 10, 12%	—
子ども家庭庁	有	有	5, 7, 10, 12%	同左
デジタル庁	有	有	5%	同左
復興庁	有	有	5, 10%	—
総務省	有	有	5, 7, 10, 12%	同左
法務省	有	有	5, 7, 10, 12%	1点
外務省	有	有	5, 7, 10, 12%	同左
財務省	有	有	5%(ワーク・ライフ・バランスに関連する調達については、7, 10, 12%も可能)	同左
文部科学省	有	有	5%以上(男女共同参画等に関連する調査事業等は7%以上)、7, 10, 12%も可能	総合評価落札方式: 5%
厚生労働省	有	有	5, 7, 12%(10%も可)	同左
農林水産省	有	有	5%(男女共同参画等に関連する研究開発等、女性が重要な対象者である広報事業等は10%)	1点又は0.5点
経済産業省	有	有	5, 7, 10, 12%	同左
国土交通省	有	有	5, 7, 10, 12%	1点, 0.5点, 2.5~5.0%, 1.0~2.5%, 0.5%
環境省 (原子力規制庁を含む)	有	有	5点	同左
防衛省	有	有	1%~12%(女性の視点を取り込むことにより品質向上に資するものについては、12%超も可)	1/43, 1/53~1/122, 1/95~1/232
会計検査院	有	有	5, 7, 10, 12%	—

※1 「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する実施要領」を参考に設定することとしている場合は「有」としている。

※2 価格点を除く総配点に占める加点割合等の最大値を記載。方針において複数の加点割合等を定めている場合は、その全てを記載。

○ 独立行政法人等に係る加点評価に関する方針等の策定状況(令和7年8月1日現在)

	ガイドライン、要綱、要領、各課への通知等による方針の有無	標準的な加点割合等の有無(※1)		
			物品役務等(※2)	公共工事等(※2)
沖縄振興開発金融公庫	有	有	5, 7, 10, 12%	同左
国立公文書館	有	有	5, 7, 10, 12%	同左
北方領土問題対策協会	有	有	5, 7, 10, 12%	同左
日本医療研究開発機構	有	有	5%	—
国民生活センター	有	有	5%	同左
福島国際研究教育機構	有	有	企画競争方式:10%	同左
情報通信研究機構	有	有	5%	—
統計センター	有	有	5%(7, 10, 12%とすることも可)	同左
郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構	有	有	3, 5%	—
日本司法支援センター	無	—	—	—
国際協力機構	有	有	技術評価点が 100点満点の場合:1点 200点満点の場合:2点	同左
国際交流基金	有	有	5%	同左
酒類総合研究所	無	—	—	—
造幣局	有	有	5%(ワーク・ライフ・バランスに関連する調達については、7, 10, 12%とすることも可)	同左
国立印刷局	有	有	5%(7, 10, 12%とすることも可)	同左
国立特別支援教育総合研究所	有	有	3%	同左
大学入試センター	無	—	—	—
国立青少年教育振興機構	有	有	5%	同左
国立女性教育会館	無	—	—	—
国立科学博物館	無	—	—	—
物質・材料研究機構	有	有	5%	加算点全体の5%程度の整数
防災科学技術研究所	有	有	5%以上	同左
量子科学技術研究開発機構	有	有	5%以上(男女共同参画等に関連する調査等は7%以上)	総合評価落札方式:5%
国立美術館	有	有	5%(男女共同参画等に関連する調査等は7%)	同左
国立文化財機構	有	有	総合評価落札方式:技術点の5%以上 企画競争:全ての項目で最高得点だった場合の合計点数に占める配点割合を5%以上となるよう設定	同左
教職員支援機構	有	有	5%(男女共同参画等に関する調査、広報及び研究開発事業においては7%)	同左
科学技術振興機構	有	有	5%(ワーク・ライフ・バランスに関連する調達は7%以上)	同左
日本学術振興会	有	有	5%	同左
理化学研究所	有	有	5%(ワーク・ライフ・バランスに関連する調達は7%)	同左
宇宙航空研究開発機構	有	有	5%(男女共同参画及びワーク・ライフ・バランスに関連する調査等は7%)	同左

※1 「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する実施要領」を参考に設定することとしている場合は「有」としている。

※2 価格点を除く総配点に占める加点割合等の最大値を記載。方針において複数の加点割合等を定めている場合は、その全てを記載。

	ガイドライン、要綱、要領、各課への通知等による方針の有無	標準的な加点割合等の有無(※1)		
			物品役務等(※2)	公共工事等(※2)
日本スポーツ振興センター	有	有	5%	同左
日本芸術文化振興会	有	有	5, 7, 10, 12%	同左
日本学生支援機構	有	有	3%	同左
海洋研究開発機構	有	有	5, 7, 10, 12%	同左
国立高等専門学校機構	有	有	総合評価落札方式:5%以上、 企画競争:5%程度	同左
大学改革支援・学位授与機構	有	有	5%以上(男女共同参画等に関連する調査等は7%以上)	総合評価落札方式:5%
日本原子力研究開発機構	有	有	5.5%	同左
日本私立学校振興・共済事業団	有	無	—	—
北海道大学	有	有	5%(男女共同参画等に関連する調査等は7%)	同左
北海道教育大学	有	有	5%以上(男女共同参画等に関連する調査等は7%以上)	1/25
室蘭工業大学	無	—	—	—
北海道国立大学機構 (小樽商科大学、帯広畜産大学、 北見工業大学)	有	有	3%	同左
旭川医科大学	有	有	3%	5%
弘前大学	有	有	5%(男女共同参画等に関連する調査等は7%)	1/110, 2/120, 2/130
岩手大学	無	—	—	—
東北大学	有	有	5%(男女共同参画等に関連する調査等は7%)	2/172, 3/183, 2/171, 2/141, 1/125
宮城教育大学	有	有	—	総合評価落札方式:5%程度
秋田大学	有	有	5%(男女共同参画等に関連する調査等は7%)	—
山形大学	有	有	3%	同左
福島大学	無	—	—	—
茨城大学	有	有	—	加算点全体の5%程度の整数
筑波大学	有	有	5%以上	1/20(加点分の5%)
筑波技術大学	有	有	3, 5, 10%	同左
宇都宮大学	有	有	5, 7, 10, 12%	同左
群馬大学	有	有	5, 7, 10, 12%	3/125 (総合評価落札方式 (実績評価型)の場合)
埼玉大学	有	有	5%(男女共同参画等に関連する調査等は7%)	同左
千葉大学	有	有	5%以上(男女共同参画等に関連する調査等は7%以上)	—
東京大学	有	有	5%以上(男女共同参画等に関連する調査等は7%以上)	同左(ただし、建築工事及び設計・コンサルティング業務については、当該配点によらず設定することができる)
東京外国語大学	有	有	5%	同左
東京学芸大学	有	有	5%以上(男女共同参画等に関連する調査等は7%以上)	2/120

※1 「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する実施要領」を参考に設定することとしている場合は「有」としている。

※2 価格点を除く総配点に占める加点割合等の最大値を記載。方針において複数の加点割合等を定めている場合は、その全てを記載。

	ガイドライン、要綱、要領、各課への通知等による方針の有無	標準的な加点割合等の有無(※1)		
			物品役務等(※2)	公共工事等(※2)
東京農工大学	有	有	5%	同左
東京芸術大学	有	有	5, 7, 10, 12%	同左
東京海洋大学	有	有	—	5%
東京科学大学	有	有	5%(男女共同参画等に関連する調査等は7%)	—
お茶の水女子大学	有	有	—	2/125
電気通信大学	無	—	—	—
一橋大学	無	—	—	—
横浜国立大学	有	有	総合評価落札方式:技術点の3%、企画競争:すべての項目で最高得点だった場合の合計点数に占める配点割合を3%となるよう設定(男女共同参画等に関連する調査等は5%)	同左
新潟大学	有	有	3%	同左
長岡技術科学大学	有	有	5, 7, 10, 12%	同左
上越教育大学	有	有	—	2/125
富山大学	有	有	5, 7, 10, 12%	5%程度
金沢大学	有	有	5%以上(男女共同参画等に関連する調査等は7%以上)	3点又は1点
福井大学	無	—	—	—
山梨大学	有	無	—	—
信州大学	有	有	5%(男女共同参画等に関連する調査等は7%)	—
東海国立大学機構 (岐阜大学、名古屋大学)	有	有	5%(男女共同参画等に関連する調査等は7%)	5%
静岡大学	有	有	5%(7, 10, 12%等に設定することも可能)	2/40, 3/51, 2/30, 3/43, 3/39, 3/35
浜松医科大学	有	有	5%以上(男女共同参画等に関連する調査等は7%以上)	2/130, 2/140, 3/153, 3/151
愛知教育大学	有	無	—	—
名古屋工業大学	有	有	5%(男女共同参画等に関連する調査等は7%)	4/130, 4/140, 4/150, 2/130, 2/134, 3/144, 2/131, 2/136, 2/125
豊橋技術科学大学	無	—	—	—
三重大学	有	有	5, 7, 10, 12%	3/150
滋賀大学	無	—	—	—
滋賀医科大学	有	有	—	1/125(実績評価型) 1/130~1/150(標準型) 1/120~1/140(簡易型)
京都大学	有	有	プラチナえるぼし及びプラチナくるみん 5%、それ以外3%	7/149, 6/141, 6/132
京都教育大学	有	有	—	5%
京都工芸繊維大学	無	—	—	—
大阪大学	有	有	5%以上(男女共同参画等に関連する調査等は7%以上)	同左
大阪教育大学	有	無	—	—

※1 「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する実施要領」を参考に設定することとしている場合は「有」としている。
 ※2 価格点を除く総配点に占める加点割合等の最大値を記載。方針において複数の加点割合等を定めている場合は、その全てを記載。

	ガイドライン、要綱、要領、各課への通知等による方針の有無	標準的な加点割合等の有無(※1)		
			物品役務等(※2)	公共工事等(※2)
兵庫教育大学	有	有	—	6/130以下～10/150, 4/120以下～8/140, 2/110以下～6/130, 3/60
神戸大学	有	有	5/100, 10/150, 10/100	5/100
奈良国立大学機構 (奈良教育大学、奈良女子大学)	有	有	—	5%
和歌山大学	有	有	—	加算点全体の5%程度の整数
鳥取大学	有	有	3%(男女共同参画等に関連する調査等は5%)	同左
島根大学	有	有	3%(男女共同参画等に関連する調査等は5%)	同左
岡山大学	有	無	—	—
広島大学	有	無	—	—
山口大学	有	有	3%(男女共同参画等に関連する調査等は5%)	同左
徳島大学	有	有	5%(男女共同参画等に関する調査等は7%)	同左
鳴門教育大学	有	有	—	1/120
香川大学	有	有	5%以上(男女共同参画等に関連する調査等は7%以上)	—
愛媛大学	有	有	5%(男女共同参画等に関連する調査等は7%)	—
高知大学	有	有	5, 7, 10, 12%	同左
福岡教育大学	有	有	—	2/128, 2/130
九州大学	有	有	5%	同左
九州工業大学	有	有	5, 7, 10, 12%	2/128, 2/130
佐賀大学	有	有	—	2/132, 2/147, 2/131, 2/125
長崎大学	有	有	5%(男女共同参画等に関連する調査等は7%)	同左
熊本大学	有	有	5%	同左
大分大学	有	有	—	5%
宮崎大学	有	有	5%(男女共同参画等に関連する調査等は7%)	同左
鹿児島大学	有	有	5, 7, 10, 12%	同左
鹿屋体育大学	有	有	—	10%
琉球大学	有	有	—	加算点全体の5%程度の整数
政策研究大学院大学	有	無	—	—
総合研究大学院大学	無	—	—	—
北陸先端科学技術大学院大学	有	有	—	加算点全体の5%程度の整数
奈良先端科学技術大学院大学	有	有	5%(男女共同参画等に関連する調査等は7%)	建設工事:1.5/130～2.5/150, 1/120 ～2/140, 0.5/110～1.5/130 設計・コンサルティング:1/40
人間文化研究機構	無	—	—	—
自然科学研究機構	有	有	5%以上(男女共同参画等に関連する調査等は7%以上)	—

※1 「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する実施要領」を参考に設定することとしている場合は「有」としている。

※2 価格点を除く総配点に占める加点割合等の最大値を記載。方針において複数の加点割合等を定めている場合は、その全てを記載。

	ガイドライン、要綱、要領、各課への通知等による方針の有無	標準的な加点割合等の有無(※1)		
			物品役務等(※2)	公共工事等(※2)
高エネルギー加速器研究機構	有	有	5, 7, 10, 12%	1/120
情報・システム研究機構	有	有	5%(男女共同参画等に関連する調査等は7%)	同左
勤労者退職金共済機構	有	有	5~12%	—
高齢・障害・求職者雇用支援機構	有	有	技術点に係る総配点の5%を限度として設定	—
福祉医療機構	有	有	5~12%	同左
国立重度知的障害者総合施設 のぞみの園	無	—	—	—
労働政策研究・研修機構	有	有	5/300, 5/200	—
労働者健康安全機構	有	有	5~12%	同左
国立病院機構	有	有	5, 7, 10, 12%	同左
医薬品医療機器総合機構	有	有	5/1200~40/1200	同左
医薬基盤・健康・栄養研究所	有	無	—	—
地域医療機能推進機構	有	有	5, 7, 10, 12%	同左
年金積立金管理運用独立行政 法人	有	有	5, 7, 10, 12%	同左
国立がん研究センター	有	有	5, 7, 10, 12%	同左
国立循環器病研究センター	無	—	—	—
国立精神・神経医療研究セン ター	無	—	—	—
国立健康危機管理研究機構	無	—	—	—
国立成育医療研究センター	有	有	5, 7, 10, 12%	同左
国立長寿医療研究センター	無	—	—	—
日本年金機構	有	有	5~12%	同左
農林水産消費安全技術セン ター	有	有	5/100	同左
家畜改良センター	無	—	—	—
農業・食品産業技術総合研究 機構	有	無	—	—
国際農林水産業研究センター	有	有	5%(男女共同参画等に関する調査等 は10%)	—
森林研究・整備機構	有	有	5%(男女共同参画等に関する調査等 は10%)	—
水産研究・教育機構	有	有	5%(男女共同参画等に関する調査等 は10%)	—
農畜産業振興機構	有	有	5%(男女共同参画等に関する調査等 は10%)	同左
農業者年金基金	有	有	5%	—
農林漁業信用基金	有	無	—	—
日本中央競馬会	有	有	5, 7, 10, 12%	同左
経済産業研究所	有	有	5%以上	—

※1 「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する実施要領」を参考に設定することとしている場合は「有」としている。
 ※2 価格点を除く総配点に占める加点割合等の最大値を記載。方針において複数の加点割合等を定めている場合は、その全てを記載。

	ガイドライン、要綱、要領、各課への通知等による方針の有無	標準的な加点割合等の有無(※1)		
			物品役務等(※2)	公共工事等(※2)
工業所有権情報・研修館	有	有	5, 7, 10, 12%	同左
産業技術総合研究所	有	有	5%	同左
製品評価技術基盤機構	有	有	5%以上	同左
新エネルギー・産業技術総合開発機構	有	有	5, 7, 10, 12%	同左
日本貿易振興機構	有	有	5, 7, 10, 12%	同左
情報処理推進機構	有	有	3%以上	同左
エネルギー・金属鉱物資源機構	有	有	5%	—
中小企業基盤整備機構	有	有	5, 7, 10, 12%	同左
土木研究所	有	有	3, 5, 10%	—
建築研究所	有	有	3, 5, 10%	同左
海上・港湾・航空技術研究所	無	—	—	—
海技教育機構	有	無	—	—
航空大学校	有	無	—	—
自動車技術総合機構	有	有	5, 7, 10, 12%	同左
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	有	有	5, 7, 10, 12%	1/112, 1/120, 1/130
国際観光振興機構	有	有	5, 7, 10, 12%	—
水資源機構	有	有	3/113~3/198	1点
自動車事故対策機構	有	有	5, 7, 10, 12%	同左
空港周辺整備機構	有	無	—	—
都市再生機構	有	有	3.3%	工事の難易度に応じて1.1~2.3%, 1.3~2.7%, 1.4~3.4%, 4.8~9.1%
奄美群島振興開発基金	有	有	5, 7, 10, 12%	同左
日本高速道路保有・債務返済機構	有	無	—	—
住宅金融支援機構	有	有	5%以上	同左
国立環境研究所	有	有	5/200~5/150	同左
環境再生保全機構	有	有	5点	—
駐留軍等労働者労務管理機構	有	有	1%から12%(女性の視点を取り込むことにより品質向上に資するものについては、12%超も可能)	同左

※1 「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する実施要領」を参考に設定することとしている場合は「有」としている。

※2 価格点を除く総配点に占める加点割合等の最大値を記載。方針において複数の加点割合等を定めている場合は、その全てを記載。

○ 国の機関の取組に係るワーク・ライフ・バランス等推進企業の入札参加及び落札状況等

物品役務等

	令和6年度							(参考)令和5年度						
	取組実施済調達における加点割合(最大値)の平均(※1)	取組実施済調達の件数(A)(※2)	入札参加件数(B)(※3)	入札参加割合(B/A)(※4)	落札件数(C)(※5)	落札割合(C/B)(※6)	加点評価項目における落札企業の得点率の平均(※7)	取組実施済調達における加点割合(最大値)の平均(※1)	取組実施済調達の件数(A)(※2)	入札参加件数(B)(※3)	入札参加割合(B/A)(※4)	落札件数(C)(※5)	落札割合(C/B)(※6)	
衆議院	4.7%	23	21	91.3%	16	76.2%	64.1%	6.7%	22	16	72.7%	12	75.0%	
参議院	4.5%	7	5	71.4%	5	100.0%	88.0%	3.4%	8	7	87.5%	6	85.7%	
最高裁判所	4.3%	18	14	77.8%	13	92.9%	73.4%	4.7%	20	15	75.0%	14	93.3%	
内閣官房	5.6%	103	92	89.3%	82	89.1%	73.8%	5.8%	119	94	79.0%	85	90.4%	
内閣法制局	3.8%	2	2	100.0%	2	100.0%	85.0%	3.8%	2	2	100.0%	2	100.0%	
人事院	6.4%	29	20	69.0%	18	90.0%	69.3%	5.9%	29	17	58.6%	17	100.0%	
内閣府本府	5.5%	406	339	83.5%	289	85.3%	76.2%	5.4%	431	334	77.5%	276	82.6%	
宮内庁	5.9%	3	1	33.3%	0	0.0%	—	6.9%	2	1	50.0%	1	100.0%	
公正取引委員会	8.8%	8	8	100.0%	8	100.0%	70.0%	8.0%	8	6	75.0%	5	83.3%	
警察庁	5.1%	47	43	91.5%	38	88.4%	70.7%	6.2%	51	47	92.2%	40	85.1%	
個人情報保護委員会	5.0%	15	15	100.0%	11	73.3%	67.3%	4.8%	11	10	90.9%	10	100.0%	
カジノ管理委員会	5.0%	3	2	66.7%	2	100.0%	75.0%	5.0%	4	4	100.0%	3	75.0%	
金融庁	5.0%	63	50	79.4%	48	96.0%	77.1%	5.0%	70	55	78.6%	45	81.8%	
消費者庁	5.0%	37	24	64.9%	19	79.2%	69.5%	4.8%	44	30	68.2%	27	90.0%	
こども家庭庁	5.5%	80	73	91.3%	64	87.7%	73.3%	5.7%	63	55	87.3%	48	87.3%	
デジタル庁	4.2%	215	185	86.0%	171	92.4%	75.2%	4.3%	182	143	78.6%	137	95.8%	
復興庁	7.9%	26	21	80.8%	20	95.2%	85.5%	8.8%	32	25	78.1%	22	88.0%	
総務省	6.9%	442	334	75.6%	285	85.3%	77.6%	7.8%	475	347	73.1%	297	85.6%	
法務省	6.2%	180	118	65.6%	91	77.1%	68.5%	5.1%	123	76	61.8%	69	90.8%	
外務省	4.9%	171	97	56.7%	97	100.0%	71.0%	3.8%	159	88	55.3%	88	100.0%	
財務省	5.1%	142	103	72.5%	92	89.3%	82.3%	5.6%	196	106	54.1%	82	77.4%	
文部科学省	6.0%	1,270	782	61.6%	450	57.5%	57.4%	5.8%	1,392	860	61.8%	451	52.4%	
厚生労働省	6.2%	716	528	73.7%	476	90.2%	73.9%	5.7%	887	567	63.9%	548	96.6%	
農林水産省	3.0%	1,416	653	46.1%	564	86.4%	59.0%	3.3%	1,345	699	52.0%	593	84.8%	
経済産業省	4.9%	974	795	81.6%	661	83.1%	74.9%	5.0%	965	754	78.1%	632	83.8%	
国土交通省	4.9%	1,673	962	57.5%	868	90.2%	65.4%	5.2%	1,677	866	51.6%	765	88.3%	
環境省(原子力規制庁を含む)	2.7%	710	524	73.8%	493	94.1%	82.1%	2.8%	700	485	69.3%	459	94.6%	
防衛省	3.5%	165	131	79.4%	112	85.5%	88.3%	3.8%	193	146	75.6%	139	95.2%	
会計検査院	4.9%	3	3	100.0%	3	100.0%	87.8%	4.7%	6	5	83.3%	5	100.0%	
平均又は合計	4.8%	8,947	5,945	66.4%	4,998	84.1%	50.2%	5.0%	9,216	5,860	63.6%	4,878	83.2%	

※1 ワーク・ライフ・バランス等推進企業に対して加点評価を実施した調達について、当該評価に係る配点(最大値)の技術点に占める割合の平均。

※2 共同調達を実施した案件については、幹事官庁において件数を計上している。

※3 ワーク・ライフ・バランス等推進企業に対して加点評価を実施した調達のうち、当該企業が入札に参加した調達の件数。

※4 ワーク・ライフ・バランス等推進企業に対して加点評価を実施した調達のうち、当該企業が入札に占める当該企業が入札に参加した調達の件数の割合。

※5 ワーク・ライフ・バランス等推進企業に対して加点評価を実施した調達のうち、当該企業が落札した調達の件数。

※6 ワーク・ライフ・バランス等推進企業に対して加点評価を実施した調達について、当該企業が入札に参加した調達の件数に占める当該企業が落札した調達の件数の割合。

※7 ワーク・ライフ・バランス等推進企業が落札した調達について、当該企業の加点評価に係る配点における当該落札企業の得点の割合の平均(令和3年度実績から調査を開始)。

○ 国の機関の取組に係るワーク・ライフ・バランス等推進企業の入札参加及び落札状況等

公共工事等

	令和6年度							(参考)令和5年度						
	取組実施調達における加点割合(最大値)の平均(※1)	取組実施調達の実施件数(A)(※2)	入札参加件数(B)(※3)	入札参加割合(B/A)(※4)	落札件数(C)(※5)	落札割合(C/B)(※6)	加点評価項目における落札企業の得点率の平均(※7)	取組実施調達における加点割合(最大値)の平均(※1)	取組実施調達の実施件数(A)(※2)	入札参加件数(B)(※3)	入札参加割合(B/A)(※4)	落札件数(C)(※5)	落札割合(C/B)(※6)	
衆議院	2.9%	16	7	43.8%	5	71.4%	70.0%	4.8%	18	8	44.4%	7	87.5%	
参議院	8.3%	7	6	85.7%	5	83.3%	100.0%	8.3%	15	7	46.7%	7	100.0%	
最高裁判所	0.5%	2	2	100.0%	2	100.0%	100.0%	0.5%	2	0	0.0%	0	—	
内閣官房	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
内閣法制局	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
人事院	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
内閣府本府	1.5%	42	31	73.8%	25	80.6%	100.0%	1.3%	54	45	83.3%	32	71.1%	
宮内庁	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
公正取引委員会	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
警察庁	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
個人情報保護委員会	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
カジノ管理委員会	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
金融庁	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
消費者庁	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
こども家庭庁	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
デジタル庁	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
復興庁	5.0%	1	1	100.0%	0	0.0%	—	—	—	—	—	—	—	
総務省	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
法務省	0.6%	1	1	100.0%	0	0.0%	—	—	—	—	—	—	—	
外務省	15.0%	2	1	50.0%	1	100.0%	71.0%	—	—	—	—	—	—	
財務省	9.8%	21	6	28.6%	1	16.7%	25.0%	7.1%	15	6	40.0%	1	16.7%	
文部科学省	6.1%	4	1	25.0%	1	100.0%	100.0%	6.3%	10	5	50.0%	1	20.0%	
厚生労働省	6.4%	17	3	17.6%	3	100.0%	68.9%	10.7%	31	2	6.5%	2	100.0%	
農林水産省	1.9%	2,293	1,616	70.5%	1,378	85.3%	100.0%	2.0%	2,395	1,647	68.8%	1,382	83.9%	
経済産業省	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
国土交通省	1.4%	813	627	77.1%	472	75.3%	99.0%	1.2%	281	258	91.8%	203	78.7%	
環境省(原子力規制庁を含む)	4.4%	102	61	59.8%	53	86.9%	53.8%	5.1%	123	72	58.5%	61	84.7%	
防衛省	1.1%	1,582	659	41.7%	457	69.3%	100.0%	1.1%	1,464	587	40.1%	354	60.3%	
会計検査院	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
平均又は合計	1.7%	4,903	3,022	61.6%	2,403	79.5%	98.6%	1.8%	4,408	2,637	59.8%	2,050	77.7%	

※1 ワーク・ライフ・バランス等推進企業に対して加点評価を実施した調達について、当該評価に係る配点(最大値)の技術点に占める割合の平均。

※2 共同調達を実施した案件については、幹事官庁において件数を計上している。

※3 ワーク・ライフ・バランス等推進企業に対して加点評価を実施した調達のうち、当該企業が入札に参加した調達の件数。

※4 ワーク・ライフ・バランス等推進企業に対して加点評価を実施した調達のうち、当該企業が落札した調達の件数の割合。

※5 ワーク・ライフ・バランス等推進企業に対して加点評価を実施した調達のうち、当該企業が落札した調達の件数。

※6 ワーク・ライフ・バランス等推進企業に対して加点評価を実施した調達について、当該企業が入札に参加した調達の件数に占める当該企業が落札した調達の件数の割合。

※7 ワーク・ライフ・バランス等推進企業が落札した調達について、当該企業の加点評価に係る配点における当該落札企業の得点の割合の平均(令和3年度実績から調査を開始)。

女性活躍の推進に向けた公共調達の活用 〔ワーク・ライフ・バランスを推進する企業を加点評価する取組〕

1. 取組のねらい・概要

令和7年4月時点

- 女性の活躍を推進するため、その前提となるワーク・ライフ・バランス等の実現に向けて、女性活躍推進法第24条及び「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」（平成28年3月22日すべての女性が輝く社会づくり本部決定）に基づき、平成28年度から、国等の調達においてワーク・ライフ・バランス等推進企業を加点評価する取組を実施している。

2. 取組の内容

- 取組の実施主体 国の機関及び独立行政法人等
- 取組の対象となる調達 価格以外の要素を評価する調達（総合評価落札方式・企画競争方式）の審査においてワーク・ライフ・バランスに関する評価項目を設定
- 加点評価の対象となる企業（以下の認定企業等を「ワーク・ライフ・バランス等推進企業」という。）
 - ・ 女性活躍推進法に基づく認定企業等
〔 一般事業主行動計画策定企業（常時雇用する労働者100人以下） 〕
 - ・ 次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業等
〔 くるみん認定、トライくるみん認定、プラチナくるみん認定、
一般事業主行動計画策定企業（令和7年4月1日以後に策定又は変更したものであり、常時雇用する労働者100人以下） 〕
- ・ 青少年の雇用の促進等に関する法律に基づく認定企業〔 ユースエール認定 〕

※ 上記の認定は、いずれの認定基準においても、ワーク・ライフ・バランスの取組に関するものとして、長時間労働の抑制に関する事項を設けている。

※ 地方公共団体は、国に準じた施策を実施するよう努めることとされている（女性活躍推進法第24条第2項）。



（総合評価落札方式） 入札者に価格及び性能等をもって申込みをさせ、予定価格の制限の範囲内にある者のうち、あらかじめ定められた性能等に係る評価基準に従って評価し、その評価と入札の価格から、国にとって最も有利な者を落札者とする方式。

（企画競争方式） 業者選定の公平性、透明性を図るため、複数の業者から企画書等を提出させるなどして、これらの内容や業務遂行能力が最も優れたものを選定する方式。

3. 「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する実施要領」(平成28年3月22日内閣府特命担当大臣(男女共同参画)決定)に定める配点例(令和7年4月1日施行)

評価項目例	認定等の区分※1	総配点に占める加点の割合 [単位: %] ※2				
		配点例① (12%の場合)	配点例② (10%の場合)	配点例③ (7%の場合)	配点例④ (5%の場合)	
ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標	女性活躍推進法に基づく認定(えるぼし認定企業・プラチナえるぼし認定企業)等	プラチナえるぼし	12	10	7	5
		えるぼし3段階目	10	8	6	4
		えるぼし2段階目※3	8	7	5	3
		えるぼし1段階目※3	5	4	3	2
		行動計画策定 ※4	2	2	1	1
	次世代育成支援対策推進法に基づく認定(くるみん認定企業・トライくるみん認定企業・プラチナくるみん認定企業)等	プラチナくるみん	12	10	7	5
		くるみん(令和7年4月1日以後の基準)	9	8	5	4
		くるみん(令和4年4月1日～令和7年3月31日までの基準)	8	7	5	3
		トライくるみん(令和7年4月1日以後の基準)	8	7	5	3
		くるみん(平成29年4月1日～令和4年3月31日までの基準)	7	6	4	3
青少年の雇用の促進等に関する法律に基づく認定(ユースエール認定企業)	トライくるみん(令和4年4月1日～令和7年3月31日までの基準)	6	5	4	3	
	くるみん(平成29年3月31日までの基準)	5	4	3	2	
	行動計画策定(令和7年4月1日以後の基準)※4	2	2	1	1	

※1 複数の認定等が該当する場合、最も配点が高い区分により加点
 ※2 具体的な配点については、契約の内容に依り、各府省において配点の割合を含めそれぞれ設定
 ※3 労働時間等の働き方に係る基準を満たすことが必要。
 ※4 常時雇用する労働者の数が100人以下の事業主に限る(計画期間が満了していない行動計画を策定している場合のみ)。

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成 27 年法律第 64 号）（抜粋）

（国等からの受注機会の増大）

第二十四条 国は、女性の職業生活における活躍の推進に資するため、国及び公庫等（沖縄振興開発金融公庫その他の特別の法律によって設立された法人であつて政令で定めるものをいう。）の役務又は物件の調達に関し、予算の適正な使用に留意しつつ、認定一般事業主、特例認定一般事業主その他の女性の職業生活における活躍に関する状況又は女性の職業生活における活躍の推進に関する取組の実施の状況が優良な一般事業主（次項において「認定一般事業主等」という。）の受注の機会の増大その他の必要な施策を実施するものとする。

2 地方公共団体は、国の施策に準じて、認定一般事業主等の受注の機会の増大その他の必要な施策を実施するように努めるものとする。

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律施行令（平成 27 年政令第 318 号）（抜粋）

（法第二十四条第一項の政令で定める法人）

第二条 法第二十四条第一項の政令で定める法人は、沖縄振興開発金融公庫のほか、次に掲げる法人とする。

- 一 独立行政法人通則法（平成十一年法律第百三号）第二条第一項に規定する独立行政法人
- 二 国立大学法人法（平成十五年法律第百十二号）第二条第一項に規定する国立大学法人及び同条第三項に規定する大学共同利用機関法人
- 三 日本司法支援センター
- 四 日本私立学校振興・共済事業団
- 五 日本中央競馬会、日本年金機構、福島国際研究教育機構及び国立健康危機管理研究機構

「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」

（平成 28 年 3 月 22 日すべての女性が輝く社会づくり本部決定）（抜粋）

第 2 公共調達

1. ワーク・ライフ・バランスに係る調達時における評価

(1) 取組内容

価格以外の要素を評価する調達を行うときは、契約の内容に応じて、ワーク・ライフ・バランスを推進する企業として法令に基づく認定を受けた企業その他これに準ずる企業（以下「ワーク・ライフ・バランス等推進企業」という。）を評価する項目を設定するものとする。（以下略）

(2) 実施時期

原則として、平成 28 年度中に、価格以外の要素を評価する調達において、ワーク・ライフ・バランス等推進企業を評価する項目を設定するものとする。

ただし、各府省において、競争参加資格を有する企業の状況等により、平成 28 年度中に上記取組の全面的な実施が困難な事情がある場合は、当該府省は、スケジュールを公表した上で、段階的に取組を行うものとする。（以下略）

第4 その他

1. 各府省による取組状況の公表・検証

毎年度、内閣府において、各府省による取組状況を取りまとめ、公表するとともに、第2に掲げる取組について手法等を含め検討した上で、検証を進める。

「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する実施要領」 (平成28年3月22日内閣府特命担当大臣(男女共同参画)決定)(抜粋)

第1 公共調達

1. ワーク・ライフ・バランスに係る調達時における評価

(1) 取組の対象範囲

取組指針第2の1の(1)に定める「価格以外の要素を評価する調達」は、総合評価落札方式又は企画競争(以下「総合評価落札方式等」という。)による調達とし、これらを対象として取組を行うものとする(ただし、国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針(平成19年12月7日閣議決定)にのっとり行われる自動車の購入及び賃貸借に係る調達など、法令又は閣議決定において価格以外の評価要素が個別具体的に規定されているもののように、個別の調達において、ワーク・ライフ・バランスを推進する企業を評価することにより、品質の低下、事業の執行への支障等が生じるものを除く。)

(2) 評価対象企業

次のいずれかに該当する企業(以下「ワーク・ライフ・バランス等推進企業」という。)を対象とするものとする。

- ① ワーク・ライフ・バランスを推進する企業として、女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号。以下「次世代法」という。)、青少年の雇用の促進等に関する法律(昭和45年法律第98号。以下「若者雇用促進法」という。)その他関係法令に基づく認定(認定の基準が複数あるものにあつては、労働時間等の働き方その他のワーク・ライフ・バランスに関する基準を満たすものに限る。以下同じ。)を受けた企業
- ② 女性活躍推進法第8条に基づく一般事業主行動計画(計画期間が満了していないものに限る。)を策定した企業(常時雇用する労働者の数が100人以下のものに限る。)
- ③ 次世代法第12条に基づく一般事業主行動計画(計画期間が満了していないものに限る。)を令和7年4月1日以後に策定又は変更した企業(常時雇用する労働者の数が100人以下のものに限る。)

第3 その他

1. 各府省による取組状況の公表・検証

毎年度、内閣府において、各府省及び公庫等(女性活躍推進法第24条第1項に規定する公庫等をいう。以下同じ。)によるワーク・ライフ・バランス等推進企業を加点評価する取組を実施

した調達に関する次に掲げる事項のうち、各府省にあっては①から⑤までに掲げる事項を、公庫等において①、④及び⑤に掲げる事項を調査し、その結果を公表するとともに、第1に掲げる取組について、事務負担を勘案しつつ、手法等を含めて検討した上で、検証を進める。

①契約の件数及び金額

②加点評価の実施状況

③ワーク・ライフ・バランス等推進企業の入札参加及び受注の状況

④加点評価に関する方針の策定状況

⑤①から④に掲げるもののほか、ワーク・ライフ・バランス等推進企業を加点評価する取組に関する事項

「女性活躍加速のための重点方針 2016」

(平成 28 年 5 月 20 日すべての女性が輝く社会づくり本部決定) (抜粋)

I あらゆる分野における女性の活躍

1. 多様な働き方の推進、男性の暮らし方・意識の変革

(4) 公共調達等を活用したワーク・ライフ・バランス等推進の加速

② 独立行政法人等の調達においても、取組指針を踏まえ、ワーク・ライフ・バランス等推進企業を評価する取組等を平成 28 年度中に開始し、平成 29 年度から原則全面実施する。また、地方公共団体の調達においても、国の取組に準じ、地域の実情に応じた取組が進められるよう働きかけを行うとともに、先進的な取組事例の周知等により、啓発等を進める。

第 5 次男女共同参画基本計画 ～すべての女性が輝く令和の社会へ～

(令和 2 年 12 月 25 日閣議決定) (抜粋)

第 2 部 政策編

I あらゆる分野における女性の参画拡大

第 1 分野 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

4 経済分野

(2) 具体的な取組

ア 企業における女性の参画拡大

③ 公共調達において、女性活躍推進法に基づく認定等を取得したワーク・ライフ・バランス等推進企業を加点評価することにより、これらの企業の受注機会の増大を図る。

「女性活躍・男女共同参画の重点方針 2021」

(令和 3 年 6 月 16 日すべての女性が輝く社会づくり本部・男女共同参画推進本部決定) (抜粋)

II 女性の登用目標達成に向けて～「第 5 次男女共同参画基本計画」の着実な実行～

(2) 経済分野：企業、商工会・商工会議所、公共調達

○公共調達の活用による女性の活躍促進

公共調達において、女性活躍推進法等に基づく認定を受けた企業を加点評価する取組を更に推進するため、独立行政法人等における標準的な加点割合を含む加点評価に関する方針の策定状況について、令和3年度から新たに調査を行う。

その結果も踏まえながら、国の機関及び独立行政法人等に対し、同方針の策定や標準的な加点割合の引上げを要請する。

また、女性活躍推進法等に基づく認定を受けた企業等の受注機会の増大に向けて、令和3年度に、「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する実施要領」を改正する。

さらに、国の機関及び独立行政法人等の取組の進捗状況について、より一層の「見える化」を行う。

「女性活躍・男女共同参画の重点方針 2022（女性版骨太の方針 2022）」

（令和4年6月3日すべての女性が輝く社会づくり本部・男女共同参画推進本部決定）（抜粋）

IV 女性の登用目標達成（第5次男女共同参画基本計画の着実な実行）

（3）経済分野

③公共調達の見直し

令和4年3月に改正した「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する実施要領（平成28年3月22日内閣府特命担当大臣（男女共同参画）決定）」に基づき、公共調達において女性活躍推進法等に基づく認定を受けた企業等を加点評価する取組について、更に実効的な運用を図る観点から、国の機関における加点評価の実施状況や、同企業等の入札参加及び受注の状況等を新たに調査・公表し、取組状況の更なる「見える化」を行い、予算の適正な使用に留意しつつ、各機関における取組の底上げを図るとともに、令和元年の改正女性活躍推進法の施行後5年の見直しに向けた課題整理を開始する。

「女性活躍・男女共同参画の重点方針 2024（女性版骨太の方針 2024）」

（令和6年6月11日すべての女性が輝く社会づくり本部・男女共同参画推進本部決定）（抜粋）

I 企業等における女性活躍の一層の推進

（1）企業における女性の採用・育成・登用の強化

②女性活躍推進に取り組む企業に対する経済的インセンティブの促進・拡大

公共調達において「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号。以下「女性活躍推進法」という。）等に基づく認定を受けた企業等を加点評価する取組について、これまでの国の機関における加点評価の実施状況や、競争参加者の特性等を踏まえつつ、特に更なる実施余地がある公共工事等に関する調達を始め、各機関における取組実施を促進し、更なる改善を図る。（以下略）

「女性活躍・男女共同参画の重点方針 2025（女性版骨太の方針 2025）」

（令和7年6月10日すべての女性が輝く社会づくり本部・男女共同参画推進本部決定）（抜粋）

III あらゆる分野の意思決定層における女性の参画拡大

（1）企業における女性活躍の推進

③公共調達等に関する取組の更なる促進

公共調達において女性活躍推進法等に基づく認定等を受けた企業を加点評価する取組について、これまでの国の機関における加点評価の実施状況や、競争参加者の特性等を踏まえつつ、特に更なる実施余地がある公共工事等に関する調達をはじめ、各機関における取組を更に促進する。(以下略)

第6次男女共同参画基本計画

(令和8年3月13日閣議決定)(抜粋)

第2部 政策編

I 男女共同参画の推進による多様な幸せ(Well-being)の実現

第2分野 あらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画拡大

4 経済分野

(2) 具体的な取組

ア 企業における女性の参画拡大

- ⑥ 公共調達において、女性活躍推進法に基づく認定の取得等をしたワーク・ライフ・バランス等推進企業を加点評価することにより、これらの企業の受注機会の増大を図る。